

沖縄県立芸術大学美術工芸学部履修規程

令和3年4月1日

沖芸大規程第55号

(趣旨)

第1条 この規程は、沖縄県立芸術大学学則に定めるもののほか、美術工芸学部の授業科目の種類、単位、履修方法その他必要な事項を定めるものとする。

(授業科目)

第2条 各授業科目の名称及び単位数は、別表第1及び別表第2に定めるとおりとする。

第3条 削除

(履修方法)

第4条 学生は、全学教育科目及び専門教育科目について学科・専攻別に定める規準により、所定の科目及び単位を修得しなければならない。

2 前項の全学教育科目及び専門教育科目の履修方法は、別に定める履修要領のとおりとする。

(教職課程)

第4条の2 教職に関する科目の名称及び単位数は別表第3に定めるとおりとする。

2 教育職員免許状を取得しようとする者は、教育職員免許法及び同法施行規則に基づき本学で定める単位を、別に定める履修要領に従い修得しなければならない。

(博物館学課程)

第4条の3 博物館に関する科目(指定教育科目)を別表第4に定めるとおりとする。

2 学芸員の資格を得ようとする者は、博物館法及び博物館法施行規則に基づき本学で定める単位を、別に定める履修要領に従い修得しなければならない。

(授業科目の公示)

第5条 各学年度(前期及び後期)に開設する授業科目、単位数及び担当教員については、その学年度(前期及び後期)の授業開始に先立って公示する。ただし、臨時に開設する授業科目については、その都度公示する。

(履修登録)

第6条 学生は、毎学年度(前期及び後期)の定められた期間内に、履修しようとする授業科目を教務学生課に届け出ることとする。この手続きを履修登録という。

2 臨時に開設される授業科目の履修登録については、その都度公示する期間内において行うものとする。

(履修登録の制限)

第7条 授業科目の受講人数は、教材、教室の収容人員等により制限することがある。

2 受講人員が著しく少ない授業科目については、開講しないことがある。

3 個別の授業科目の履修登録にあたって、あらかじめ公示により、登録の資格に専攻又は既に履修し単位を修得した授業科目等の条件を付すことがある。

4 特に指定のある場合のほか、同一時間に1科目を超えて履修登録することはできない。

(履修登録の上限)

第8条 1箇学期に履修登録できる単位数は、原則として22単位までとする。ただし、自

由科目、教職に関する科目、博物館に関する科目（指定教育科目）及び集中講義による科目を除く。

2 所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、前項に定める上限を超えて授業科目の履修登録を認めることがある。

（履修登録の上限の緩和）

第8条の2 以下の各号をすべて満たす学生については、1箇学期につき26単位までの履修登録を認める。

(1) 前年度のすべての科目の成績において「不可」がないこと。

(2) 前年度のすべての科目の成績において「可」が1科目を超えないこと。

（1学年に修得すべき単位数）

第9条 学生は、卒業に要する最終学年を除き、1学年に最低20単位以上を修得しなければならない。ただし、自由科目、教職に関する科目及び博物館に関する科目（指定教育科目）を除く。

2 卒業に要する最終学年を除き、1学年に20単位以上を修得できなかった学生については、原級に留め置くこととする。ただし、当該年次に修得した単位は認定する。

3 前項本文の規定にかかわらず、姉妹校派遣留学生の留学先における学修成果について、同一年度の1年間を通して修めたものと教授会が認めた場合は、この限りではない。

（出席）

第10条 学生は、履修登録した授業科目の授業に常に出席しなければならない。

2 履修登録した授業科目にやむを得ず欠席する場合は、あらかじめ当該授業科目の担当教員に届け出なければならない。

3 病気その他の理由により1週間以上欠席する場合には、欠席届に医師の診断書又は欠席の理由となる証明書等を添付し、教務学生課に提出するものとする。

4 忌引きのため欠席するときは、10日以内に忌引届を学部長に提出しなければならない。

5 忌引日数は、次のとおりとする。

(1) 1親等の血族及び配偶者 7日間

(2) 2親等の血族及び1親等の姻族 5日間

(3) 3親等の血族及び2親等の姻族 3日間

6 次に掲げる理由により、通常の授業に出席できない場合は、欠席日数に加えない。

(1) 忌引

(2) 教育実習

(3) 介護等体験実習

(4) 古美術研究又は学外研究

(5) 学校保健安全法施行規則で定められた感染症

(6) その他教授会が認めた特別な理由

（試験）

第11条 定期試験は、学期末に期間を定めて行う。

2 前項の規定にかかわらず、授業科目によっては、臨時に試験を行うことがある。

（追試験）

第12条 所定の試験に欠席した者の追試験は行わない。ただし、病気その他特別な理由（第10条第6項に掲げる理由、公の証明書のある事故等）によりやむを得ず受験できなかった

た者に対しては、願い出により追試験を行うことができる。

- 2 前項の規定による追試験は、当該学期の末日までに担当教員の指定した日に行う。
(再試験)

第13条 不合格となった授業科目の再試験は行わない。ただし、当該学期に履修登録した授業科目の中で教授会が認めた授業科目については、再試験を行なうことがある。

- 2 前項の規定による再試験は、担当教員の指定した日に行う。
(履修の要件)

第14条 授業科目の授業総時間数の3分の1以上欠席した者には、その授業科目の単位は与えない。

(成績評価の基準)

第15条 授業科目の成績評価基準は、次のとおりとする。

評語	評点	評価基準
秀 (S)	90~100点	到達目標を十分に達成し、内容が特に優れている。
優 (A)	80~89点	到達目標を十分に達成し、内容が優れている。
良 (B)	70~79点	到達目標を概ね達成している。
可 (C)	60~69点	到達目標を最低限度達成している。
不可 (F)	59点以下	到達目標を達成していない。
		履修放棄又は受験放棄

- 2 前項の規定にかかわらず、5段階評価に適さない授業科目の評語及び成績評価基準は次のとおりとし、合格 (P) を合格とし、不可 (F) を不合格とする。認定 (R) は、他大学等において修得した単位を本学において認定する場合に適用する。

評語	評価基準
合格 (P)	到達目標を達成している。
不可 (F)	到達目標を達成していない。
	履修放棄又は受験放棄
認定 (R)	単位認定

(再登録)

第16条 既に履修し単位を修得した授業科目は、再度履修登録することはできない。ただし、不可とされた授業科目については、再度履修登録することができる。

- 2 前項の規定に基づき再度履修登録した授業科目については、学則第44条の規定に従って、改めて評価する。

附 則 (令和3年4月1日学長決裁)

- この規程は、令和3年4月1日から施行する。
- 施行日の前日において在籍する者で、施行日以後も引き続いて在籍するものについて、廃止前の沖縄県立芸術大学美術工芸学部履修規程 (平成17年3月17日評議会決定) は、この履修規程の施行後も、なおその効力を有する。
- 令和3年度以降に編入学、転入学及び再入学 (以下「編入学等」という。) する学生については、その者の属する年次の在学生の例による。

附 則（令和3年9月27日学長決裁）

- 1 この規程は、令和3年9月27日から施行し、令和3年4月1日から適用する。
- 2 この規程の第15条の規定は、令和3年度以降に入学（編入学等を除く。）する学生について適用し、令和2年度以前に入学した学生については、なお従前の例による。
- 3 令和3年度以降に編入学等する学生については、第15条の規定にかかわらず、その者の属する年次の在学生の例による。

附 則（令和4年3月24日学長決裁）

- 1 この規程は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 この規程の第2条及び第4条の2の規定は、令和4年度以降に入学する学生について適用し、令和3年度以前に入学した学生については、なお従前の例による。

別表第1（第2条関係）
全学教育科目及び単位

1. 初年次科目

区分	授業科目名	単位数
初年次科目	初年次セミナー	1

2. リテラシー科目

区分	授業科目名		単位数
リテラシー科目	日本語	国語表現法	2
		情報	コンピュータ情報論
	外国語	英語 I	2
		英語 II	2
		英語講読 A	2
		英語講読 B	2
		英文法	2
		英文作文	2
		英語特演 I	2
		英語特演 II	2
		独語 I	2
		独語 II	2
		独語 III	2
		独語 IV	2
		独語特演 A	2
		独語特演 B	2
		仏語 I	2
		仏語 II	2
		仏語 III	2
		仏語 IV	2
		仏語特演 A	2
		仏語特演 B	2
		伊語 I	2
		伊語 II	2
		伊語 III	2
		伊語 IV	2
		伊語特演 A	2
		伊語特演 B	2
		中国語 I	2
		中国語 II	2
	中国語 III	2	
	中国語 IV	2	
	中国語特演 A	2	
	中国語特演 B	2	
	日本語初級 I	2	
	日本語初級 II	2	
	日本語中級 I	2	
	日本語中級 II	2	
	日本語上級 I	2	
	日本語上級 II	2	
日本語特演	2		

3. 一般教養科目

区分	授業科目名	単位数		
一般教養科目	人文科学系	哲学 A	2	
		哲学 B	2	
		宗教学	2	
		言語学 A	2	
		言語学 B	2	
		文学概論	2	
		中国文学	2	
		日本文学	2	
		社会科学系	考古学	2
			歴史学 A	2
	歴史学 B		2	
	日本国憲法		2	
	文化人類学		2	
	心理学		2	
	自然科学系		数学	2
			化学	2
			生物多様性学	2
			基礎生物学	2
		生命科学	2	
		自然科学概論	2	
物理	2			

4. 芸術教養科目

区分	授業科目名	単位数
芸術教養科目	美学	2
	現代芸術概論	2
	美術史	2
	民族音楽学概論	2
	音楽史	2
	ポピュラー音楽論	2
	演劇概論	2
	アートマネジメント概論	2
	芸術とキャリアデザインA	2
	芸術とキャリアデザインB	2
	芸術と風土	2
	芸術と科学	2
	言語と文化	2
	芸術と心の臨床	2

5. 沖縄の文化に関する科目

区分	授業科目名	単位数
沖縄の文化に関する科目	琉球文学	2
	琉球沖縄史 A	2
	琉球沖縄史 B	2
	民俗学	2
	自然環境論	2
	沖縄学	2
	沖縄美術工芸史	2
	琉球芸能文化論	2
	琉球語基礎	2

6. 健康・運動科目

区分	授業科目名	単位数
健康・運動科目	健康・運動理論	2
	健康・運動実技 A	1
	健康・運動実技 B	1

別表第2（第2条関係）

美術工芸学部専門教育科目及び単位

1 必修科目（主要科目及び専攻専門関連科目）

専攻	授業科目名	単位数
日本画	絵画基礎	5
	日本画Ⅰ	6
	箱	2
	日本画Ⅱ－Ⅰ	6
	日本画Ⅱ－Ⅱ	7
	日本画Ⅲ－Ⅰ	6
	日本画Ⅲ－Ⅱ	7
	装丁実習	1
	日本画Ⅳ	14
	絵画専攻	油画Ⅰ
油画Ⅱ－Ⅰ		6
油画Ⅱ－Ⅱ		7
油画Ⅲ－Ⅰ		7
油画Ⅲ－Ⅱ		6
染		2
油画Ⅳ		13
空間デザイン		1
絵画特論Ⅰ		2
絵画特論Ⅱ		2
彫刻専攻	古美術研究	4
	彫刻（絵）	2
	デザイン（絵）	2
	工芸（絵）	2
	彫刻Ⅰ－Ⅰ	5
	デッサン	1
	彫刻Ⅰ－Ⅱ	7
	彫刻Ⅱ－Ⅰ	6
	彫刻Ⅱ－Ⅱ	6
	構成	1
彫刻専攻	彫刻Ⅲ－Ⅰ	6
	鍛造	1
	彫刻Ⅲ－Ⅱ	6
	鑄造	1
	彫刻Ⅳ	14
	彫刻特論Ⅰ	2
	彫刻特論Ⅱ	2
	古美術研究	4
	絵画（彫）	2
	デザイン（彫）	2
芸術学専攻	工芸（彫）	2
	美術解剖学Ⅰ（骨）	2
	素描（芸）	2
	実技研究（絵画）	3
	実技研究（表現）	2
	基礎演習	2
	学外研究	4
	卒業論文	5
	絵画（芸）	2
	彫刻（芸）	2
デザイン（芸）	2	
工芸（芸）	2	

専攻	授業科目名	単位数
デザイン専攻	デザインⅠ	3
	木工芸基礎	2
	立体造形（デ）	2
	素描（デ）	1
	色彩構成	2
	空間構成	2
	デザインⅡ－Ⅰ	7
	デザインⅡ－Ⅱ	7
	デザインⅢ－Ⅰ	7
	デザインⅢ－Ⅱ	7
デザイン専攻	デザインⅣ－Ⅰ	7
	デザインⅣ－Ⅱ	7
	デザイン特別演習	2
	学外研究	4
	絵画（デ）	2
	彫刻（デ）	2
	工芸（デ）	2
	描写	1
	色彩	1
	立体構成	1
工芸専攻	工芸Ⅰ	7
	工芸Ⅱ	5
	立体造形（工）	1
	版画	1
	デザインと素材	1
	古美術研究	4
	陶芸分野	
	陶芸Ⅰ	7
	陶芸Ⅱ	13
	陶芸Ⅲ	14
工芸専攻	窯業化学	2
	陶芸特別演習	2
	染分野	
	染Ⅰ	7
	染Ⅱ	13
	染Ⅲ	14
	織分野	
	織Ⅰ	7
	織Ⅱ	13
	織Ⅲ	14
工芸専攻	染・織分野	
	織維科学	2
	染色化学	2
	染織特別演習	2
	漆芸分野	
	漆芸Ⅰ	7
	漆芸Ⅱ	13
	漆芸Ⅲ	14
	漆芸科学	2
	漆芸特別演習	2
絵画（工）	2	
彫刻（工）	2	
デザイン（工）	2	

別表第2（第2条関係）

美術工芸学部専門教育科目及び単位

2-1 選択科目(主要科目)

専攻	授業科目名	単位数
芸術学専攻	美学演習Ⅰ	4
	美学演習Ⅱ	4
	芸術学演習Ⅰ	4
	芸術学演習Ⅱ	4
	日本美術史演習Ⅰ	4
	日本美術史演習Ⅱ	4
	東洋美術史演習Ⅰ	4
	東洋美術史演習Ⅱ	4
	西洋美術史演習Ⅰ	4
	西洋美術史演習Ⅱ	4
	芸術文化論演習A	2
	芸術文化論演習B	2
	語学演習A(英語)	4
	語学演習B(独語)	4
	語学演習C(仏語)	4
	語学演習D(伊語)	4
	原典研究A(古文書)	4
	原典研究B(漢文)	4
	原典研究C(ラテン語)	4
	美学特講	2
	芸術学特講	2
	東洋美術史特講	2
	日本美術史特講	2
	西洋美術史特講	2
	比較芸術学特講	2

2-2 選択科目(専攻専門関連科目)

専攻	授業科目名	単位数
彫刻専攻	美術解剖学Ⅱ(筋)	2
芸術学専攻	絵画演習A	2
	絵画演習B	2
	彫刻演習A	2
	彫刻演習B	2
	デザイン演習A	2
	デザイン演習B	2
	工芸演習A	2
	工芸演習B	2
デザイン専攻	西洋建築史	2
	日本建築史	2
	クラフトデザイン計画	2
	プロダクトデザイン論	2
	ビジュアルデザイン論	2
	視覚伝達論A(印刷)	2
	視覚伝達論B(映像)	2
	環境造形論	2
	人間工学	2
	工芸専攻	陶磁史
染織工芸史		2
生活造形論		2
装飾論		2
漆芸論		2
色彩論		2

別表第2 (第2条関係)

美術工芸学部専門教育科目及び単位

2-3 選択科目(共通専門関連科目)

専攻	授業科目名	単位数
全専攻共通	美術解剖学Ⅰ(骨)	2
	美術解剖学Ⅱ(筋)	2
	金属演習	2
	芸術心理学	2
	芸術学	2
	絵画史	2
	彫刻史	2
	デザイン史	2
	工芸史	2
	書道史	2
	現代芸術論A	2
	現代芸術論B	2
	一般芸術学	2
	日本美術史	2
	東洋美術史	2
	西洋美術史A	2
	西洋美術史B	2
	西洋建築史	2
	日本建築史	2
	クラフトデザイン計画	2
	プロダクトデザイン論	2
	ビジュアルデザイン論	2
	視覚伝達論A(印刷)	2
	視覚伝達論B(映像)	2
	環境造形論	2
	人間工学	2
	CG基礎	2
	陶磁史	2
	染織工芸史	2
	生活造形論	2
	装飾論	2
	図法及び製図A	2
図法及び製図B	2	
漆芸論	2	
色彩論	2	

3 自由科目

専攻	授業科目名	単位数
全専攻共通(提供専攻除く)	写真演習	2
	スクリーン印刷演習	2

別表第3(第4条の2関係)

「各教科の指導法」の科目及び単位

授業科目名	単位数
美術科教育法Ⅰ	2
美術科教育法Ⅱ	4
美術科教育法Ⅲ	2
工芸科教育法	4

教育の基礎的理解に関する科目等及び単位

	単位数
教育原理	2
教職論	2
教育行政	2
教育心理学	2
特別支援教育	2
教育課程	2
道徳の理論及び指導法	2
総合的な学習の時間の指導法	2
特別活動	2
教育方法(情報通信技術の活用含む)	2
生徒・進路指導論	2
学校カウンセリング	2
教育実習(長期)	5
教育実習(短期)	3
教職実践演習(中・高)	2

別表第4(第4条の3関係)

博物館に関する科目(指定教育科目)及び単位

授業科目名	単位数
生涯学習概論	2
博物館概論	2
博物館経営論	2
博物館資料論	2
博物館資料保存論	2
博物館展示論	2
博物館情報・メディア論	2
博物館教育論	2
博物館実習	3